

令和8年度採用職員の募集について

次のとおり職員の募集を行います。
詳細は、下記募集要項をご覧ください。

令和8年度積丹町職員採用試験募集要項

1. 採用年月日 随時

2. 採用職種・採用人員・受験資格

採用区分	職種	採用数	受験資格	その他の資格等
技術職	保育士	1名	<ul style="list-style-type: none">○ 短大等を卒業し、保育士の資格を取得見込みの方○ 保育士資格を有し、民間企業等において保育関連の職務経験が3年以上ある方で昭和62年4月2日以降に生まれた方	<ul style="list-style-type: none">○ 日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条に規定される欠格条項に該当する方は受験できません。○ 普通自動車免許を有すること。(AT限定可)○ 採用後、積丹町内に居住可能なこと。(住宅は町において提供予定)

注1)「民間企業等における職務経験」には、会社員、公務員、団体職員等(契約社員、アルバイト等を含みます。)として、同一の企業等において6月以上継続して勤務した期間(複数ある場合は加算可)をいいます。

注2)合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合には、合格を取り消す場合があります。

注3)業務上、公用車の運転は必須です。

3. 勤務条件等

(1) 勤務地等

- ①保育士：びくに保育所、子育て支援センター(積丹町大字美国町字船潤248番地3)
みなと保育所(積丹町大字日司町566番地1)

- (2) 勤務時間 原則8時30分～17時15分(週38時間45分勤務)
(保育所については、早出・遅出等シフト制)

- (3) 勤務しない日 月～土曜日までのシフト制

- (4) 休暇 年次有給休暇 年20日(繰越有り、最大40日)、夏季休暇、

その他特別休暇

※採用1年目の年次有給休暇は年15日以内となります。

(5) 初任給 概ね次のとおりです。

採用時年齢	高卒		短大		大卒	
	職務経 験年数	初任給月額	職務経 験年数	初任給月額	職務経 験年数	初任給月額
例1) 30歳	12年	247,500円	10年	255,600円	8年	276,300円
例2) 35歳	17年	280,300円	15年	282,200円	13年	288,200円
例3) 40歳	22年	293,200円	20年	300,300円	18年	302,900円

注1) 初任給は従事していた職務内容を勘案のうえ決定します。

過去の職歴の職務内容によっては、上記具体例を下回る場合があります。

注2) 新卒の場合は、高卒200,300円、短大卒216,500円、大卒232,000円

※人事院勧告等により月額が改定される場合があります。

(6) 手当 期末手当：年2.525月、勤勉手当：年2.125月

寒冷地手当(11月～3月)、支給要件該当により扶養手当、通勤手当、
時間外勤務手当等有り

注1) 各手当は、採用月日に応じて変動があります。

4. 試験の方法及び内容

【1次試験】

提出のあった履歴書、論作文等により書類選考を行います。

【2次試験】

1次試験合格者に対し、適正試験及び面接試験を行います。

※保育士については、実技試験も行います。

5. 2次試験の日時

(1) 日時 1次試験合格者に別途日程を連絡します。

(2) 場所 積丹町総合文化センター

(3) その他 試験当日の受検に際して車椅子の使用などの配慮が必要な方は、あらかじめご連絡下さい。

都合により、オンライン(ZOOM)による面接及び試験となる場合もあります。

6. 提出書類

① 採用試験申込書(所定様式、自書のこと)

② 履歴書(所定様式、自書のこと)

③ 職務経歴書(職務歴の有る者、任意様式)

④ 保育士等資格の写し(該当者のみ)

⑤ 論文(作文)1600字程度

テーマ『あなたが最も努力したこととその経験を町村職員としてどう活かせるか』

(用紙は市販のもので可)

なお、提出した上記書類は、返却しません。

7. 応募案内・申込書の入手方法

次のいずれかの方法により入手して下さい。

- (1) 窓口での請求 配布日時・場所は次のとおりです。
令和8年4月1日(水)～
午前8時45分～午後5時(土・日、祝日は除く。)
積丹町役場 総務課
- (2) 郵送による請求 封筒の表に「積丹町職員採用資格試験申込書請求」と朱書き、
請求して下さい。
なお、返信用封筒(A4版が入る大きさ)に請求する方の郵便
番号・住所、氏名を記入し、140円分の切手を貼って同封し
て下さい。
- (3) ホームページからの請求 積丹町公式ホームページからダウンロード

8. 申込方法及び受付期間

- (1) 申込方法 持参、郵送又は下記メールアドレスに添付送信による
- (2) 受付期間 令和8年4月1日(水)～
午前8時45分～午後5時(土・日、祝日は除く。)
- (3) 提出先及び問合せ
〒046-0292 北海道積丹郡積丹町大字美国町字船濶48番地5
積丹町役場 総務課 電話0135-44-2112
メールアドレス：soumu@town.shakotan.lg.jp